(i) Information (i)



価格高騰重点支援給付金(7万円)について

問福祉課 10493-62-0716

電力・ガス・食料品等の価格高騰を受けて、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等 に対して、1世帯当たり7万円の給付金が支給されます。本給付金に関する詳細は、次の問 合せ先にご連絡いただくか、町ホームページをご覧ください。



<支給対象者>

住民税非課税世帯 令和5年12月1日時点で嵐山町に住民登録があり、かつ世帯全員の令和5年度住民税均等割が 非課税である世帯(住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は対象外です。)

<受給方法>

対象世帯には次の通知を送付します。

①支給についてのお知らせ

令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点 支援給付金(3万円)を受給した世帯のうち、支 給要件を満たす世帯に発送されます。振り込み は2月25日以降に前回受給した口座に振り込ま れます。

②確認書

①以外の世帯で支給要件を満たす世帯に発送 されます。内容を確認の上、同封の返信用封筒 にて返送してください。

(注)世帯員の中で、未申告の方や、令和5年1月2日以降に転入された方がいる場合は、確認書は送付されないの で、別途申請が必要です。3月15日(金)までに申請してください。



オリックス施設見学 参加者を募集します!

間環境課 10493-62-0719

■寄居バイオガスプラント施設見学について

現在、町のもえるごみは「乾式メタン発酵処理」で処理しています。普段見ることができない処理施設を見学し ▼申込みは てみませんか。 こちらから

■ 3 月28日(木) 10時30分~(1 時間程度) 受付時間 10時15分~30分

見学先 オリックス資源循環㈱寄居バイオガスプラント

申込方法 電子申請による申込または環境課窓□(ネット環境がない方のみ限定)

町内にお住まいの方または嵐山町に転入予定の方※小学生以下の場合は保護者同伴となります。

受付開始 2月15日(木)から3月12日(火)まで(当日8時30分から開始し、最終日の17時までとなります。)

参加人数 20名(先着順で定員になり次第、締め切ります) 来場について 現地集合・解散となります。

参加費 無 料 持ち物 マスク、筆記用具(メモを取りたい方のみ)

注意事項

- ▶発熱など体調が良くない場合は参加をお控えください。
 ▶現地での検温、消毒にご協力ください。
- ▶学校や各種団体での申込はできません。 ▶施設への直接の連絡はご遠慮ください。
- ▶見学会は定期的に開催する予定です。詳細が決定次第、広報紙などでお知らせします。

寄居バイオガスプラント施設見学会が実施されました

12月13日(水)にオリックス資源循環株式会社寄居バイオガスプラント (寄居町)にて小川地区衛生組合管内町村住民を対象に9名(うち嵐山町 から8名参加)が施設見学会に参加しました。施設担当者から施設概要 や説明を受けた後、場内を見学し参加者から多くの質問がありました。

今後も定期的に開催予定ですので、詳細が決まり次第、広報紙などで お知らせいたします。



Information (j)

嵐山町の国民健康保険の状況

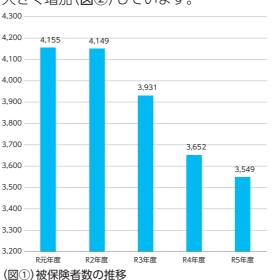
間町民課 10493-62-2154

嵐山町の国民健康保険は、加入者の皆さまの高齢化と医療の高度化による医療費の増加、また産業構造 の変化による問題を抱え、厳しい財政運営が続いています。

平成30年度に国の法改正により都道府県が財政運営の責任主体となる大きな制度改正があり、医療費は 全額、埼玉県が負担し、町は医療費に応じた納付金を埼玉県に納めています。

加入者の減少と町の保険税額の減少

嵐山町の国民健康保険は加入者の減少(図①)により町の保険税額全体が減少し、一人当たりの医療費が 大きく増加(図②)しています。



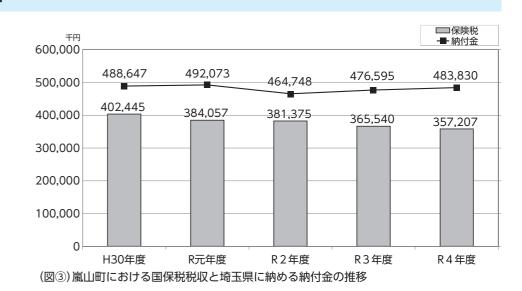
■ 医療費 - 人当たり医療費 1.700.000 380 1,600,000 1,500,000 345 1,430,733 340 1,400,000 323 1.313.602 1 303 736 1.300.000 320 1,340,626 310 1 200 000 1.100.000 R元年度 R5年度 H30年度 R2年度 R3年度 R4年度

※R5年度は予測値

(図②)医療費の推移 ※R5年度は予測値

県への納付金の増加

一人当たりの医療費が 大きく増加しているた め、県に納める納付金は 増加が見込まれていま す。現在でも県への納付 金の支払いに保険税収入 だけではまかなえず、国 民健康保険財政調整基金 等で補って支払いをして いる状況です。(図③)



加えて、埼玉県は令和9年度に各市町村の保険税率を県が示す標準保険税率にし、令和12年度には、県 内すべての市町村が同じ税率に統一することを目標にしています。

このようなことから、町民の皆さまが安心して医療を受けられる環境を整備するために厳しい状況をご 理解いただき、持続可能な制度とするためご協力をお願いいたします。